

## 平成29年度政策評価・施策評価における書面審議の実施状況等について

## 1 書面審議の実施状況について

第1分科会では、宮城の将来ビジョンについては10施策（59%）、震災復興計画については6施策（67%）を書面審議としました。

第2分科会では、宮城の将来ビジョンについては4政策4施策（42%）、震災復興計画については2政策6施策（100%）を書面審議としました。

第3分科会では、宮城の将来ビジョンについては3政策3施策（55%）、震災復興計画については2政策7施策（69%）を書面審議としました。

	宮城の将来ビジョンの体系						宮城県震災復興計画の体系					
	政策			施策			政策			施策		
	対面 審議	書面 審議	計	対面 審議	書面 審議	計	対面 審議	書面 審議	計	対面 審議	書面 審議	計
第1分科会	5	0	5	2	10	12	2	0	2	1	6	7
第2分科会	1	4	5	10	4	14	0	2	2	0	6	6
第3分科会	1	3	4	4	3	7	1	2	3	3	7	10
計	7	7	14	16	17	33	3	4	7	4	19	23

## 2 書面審議の導入についての意見

## (1) 書面審議の導入について

- ・非常に効率的に審議できる方法なのではないかと思う。(第3分科会)
- ・システムとしては悪くないと感じた。(第2分科会)
- ・全てを対面審議とする必要はないと感じたが、一方で、対面審議を行うと、確認も含め、理解が深まるので、判定に必要と判断する場合には対面審議は実施したほうが良いと感じた。(第3分科会)
- ・事前の質疑に対する回答が意図どおりの内容のものであれば、書面審議で良いと感じた。(第1分科会)
- ・書面審議とされた政策・施策の担当課は、説明や反論ができないことにフラストレーションを感じているのではないか。(第1分科会)

## (2) 書面審議の良い点について

- ・質疑応答について、対面審議での繰り返しがなくなり効率的である。(第1分科会、第2分科会)
- ・審議の密度が濃くなった。(第1分科会)
- ・メリハリがつき、聴きたいところに時間をかけられる。(第2分科会)
- ・分科会の回数が減少し、負担が軽減された。(第1分科会、第3分科会)

**(3) 改善点について**

- ・3人で意見交換することにより論点が整理されるので、「論点整理」にもう少し時間をかけた  
い。(第1分科会)
- ・書面の質疑事項について、県の回答を見た後改めて文書照会できると、対面審議をさらに減  
らせるかもしれないと感じた。事前の質疑事項の提出期限をさらに早めることができれば対  
応可能ではないか。(第3分科会)
- ・「事前の質問以外は対面審議では質問しない」とルール化すれば、質問の関係課以外は出席不  
要となり、負担軽減に繋がる。(第3分科会)
- ・基本票に昨年度評価の内容も一緒に見ることができると、何がどのように変わったのかの論  
点が集約できるため、効率的に質問することができ、時間の短縮化が図られる。(第2分科会)

**(4) その他**

- ・対面審議の際、担当課による冒頭の概要説明が省略されたのは良い。(第1分科会、第2分科  
会、第3分科会)
- ・審議方法について、例えば、2～3年に必ず1回は対面審議とするようなローリングの方法  
もあると思う。(第3分科会)
- ・対面審議の場合は委員の意見が伝わりやすいが、書面審議の場合は伝わりにくいのではない  
かという懸念がある。対面審議を減らしすぎることはいかがかと思う。(第3分科会)
- ・書面審議とした政策・施策について、対面で直接説明を受けると理解が深まり、印象が変わ  
ることがあるので、対面審議をせずに判定して良かったらと思うものはある。(第2分  
科会)
- ・担当課による冒頭の概要説明を省略したので、全部対面審議としても良いのではないか。(第  
2分科会)